

## 第9章 動物管理指導事業

目的	公衆衛生水準の確保と市民の健康を守るため、狂犬病の予防等に努めるとともに、動物の愛護及び適正な飼養等を推進する。
内容	動物の虐待及び遺棄の防止や動物の適正飼養を推進するため、負傷した犬・猫の収容、飼い主への啓発・指導、動物取扱業の登録、監視・指導を行うとともに、狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付、野犬の捕獲・収容等を行う。
事業根拠	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、越谷市狂犬病予防法施行細則、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律施行令、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則、越谷市動物の愛護及び管理に関する条例施行細則、越谷市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱

### 1 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づき飼い犬の登録を推進するとともに、集合注射の実施、鑑札及び注射済票交付事務の市内動物病院への委託<sup>※1</sup>等により予防注射接種率の向上を図った。

※1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づく収納事務の委託

項目 年度	新規 登録頭数	年度末 登録頭数	狂犬病予防注射済票交付数			予防注射 接種率(%)
			個別	集合注射	計	
平成29年度	1,087	17,118	9,937	2,428	12,365	72.23
平成30年度	1,274	17,252	10,778	2,333	13,111	76.00
令和元年度	1,171	17,203	10,716	2,158	12,874	74.84
令和2年度	1,296	17,127	12,760	— <sup>※2</sup>	12,760	74.50
令和3年度	1,364	16,701	11,516	1,531	13,047	78.12

※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合注射は中止した。

### 2 動物の適正飼養の普及・啓発

動物の愛護及び管理に関する法律及び県条例など関係法令に基づき、犬猫など愛護動物の適正な飼養管理の推進を図った。

#### (1) 犬に関する苦情相談件数

項目 年度	捕獲	引取り	放し 飼い	農作物 被害	咬傷 関係	糞尿 関係	鳴き声 関係	その他	計
平成29年度	85	28	19	1	17	17	29	1,328	1,524
平成30年度	75	26	13	0	12	30	28	190	374
令和元年度	57	21	15	0	15	17	18	142	285
令和2年度	35	13	10	1	17	23	18	198	315
令和3年度	30	13	9	0	11	12	21	82	178

#### (2) 猫に関する苦情相談件数

項目 年度	飼養 管理	繁殖 抑制	捕獲 依頼	引取り	糞尿 関係	鳴き声 関係	悪臭 関係	その他	計
平成29年度	16	22	36	29	26	6	0	293	428
平成30年度	4	16	78	23	27	3	2	281	434
令和元年度	15	19	51	13	41	4	1	220	364
令和2年度	8	33	70	17	45	7	1	241	422
令和3年度	11	34	46	11	18	4	0	74	289

(3) 犬の収容等件数（頭）

年度	収容			処分内訳					
	捕獲	引取り	計	返還	取下げ	譲渡	死亡	殺処分	計
平成29年度	49	2	51	36	0	17	0	0	53
平成30年度	49	5	54	36	0	15	2	0	53
令和元年度	32	3	35	24	0	11	1	0	36
令和2年度	18	2	20	16	0	5	0	0	21
令和3年度	19	0	19	11	0	6	0	0	17

※翌年度への繰越しがあるため、収容数と処分数は合致しない。

(4) 猫の収容等件数（頭）

年度	収容			処分内訳					
	所有者不明	引取り	計	返還	譲渡	死亡	殺処分	計	
平成29年度	64	19	83	2	61	21	0	84	
平成30年度	61	14	75	0	60	13	0	73	
令和元年度	73	11	84	7	59	17	0	83	
令和2年度	67	20	87	2	77	13	0	92	
令和3年度	39	2	41	1	34	7	0	42	

※翌年度への繰越しがあるため、収容数と処分数は合致しない。

(5) 動物の適正飼養に係る事業

毎年、「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条に規定される動物愛護週間に合わせて、動物の愛護と適正な飼養に関する下記普及啓発事業を行っている。なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部のイベントを実施しなかった。

ア 犬のしつけ方教室

犬の適正飼養の普及啓発のため、越谷市獣医師会等と連携し、犬のしつけ方教室を実施した。

講師：越谷市獣医師会の獣医師、公認訓練士

内容：講義、モデル犬によるしつけの実演

R3実績：（開催日）令和3年10月3日（日）（参加者数）13名

イ 動物愛護フェスティバル

例年愛護団体等と連携し、動物管理センターにおいて犬猫の譲渡会のほか、犬猫の適正飼養、マイクロチップの装着及び大規模災害時の対策等に係る啓発等を実施していたが、令和3年度は実施しなかった。

3 動物取扱業の登録、特定動物の飼養保管許可状況

第一種動物取扱業及び特定動物の飼養保管許可施設の立入調査を実施し、飼養施設の適正な管理ならびに動物の取扱いの適正化を図った。

(1) 第一種動物取扱業の登録等件数

年度	施設数	登録業種内訳							登録数	立入調査数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り 斡旋	譲受 飼養		
平成29年度	107	52	62	3	8	4	0	0	129	33
平成30年度	113	54	68	5	9	4	0	0	140	35
令和元年度	122	57	75	6	8	5	0	0	151	13
令和2年度	132	64	81	9	9	5	0	1	169	17
令和3年度	132	60	79	9	10	7	0	1	166	153

(2) 特定動物の飼養保管許可件数

項目 年度	施設数	動物種			立入調査数
		ワニガメ	ボア コンストラクター	インド ニシキヘビ	
平成 29 年度	1	0	1	0	0
平成 30 年度	2	0	2	1	2
令和元年度	2	0	2	1	0
令和 2 年度	1	0	0	1	1
令和 3 年度	1	0	0	1	0

4 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金の交付

市内に生息する飼い主のいない猫に対して、不妊・去勢手術を行うことを奨励し、過剰な繁殖による猫の増加を抑え、猫による被害の軽減と殺処分の削減を図り、人と動物が共生する社会を実現する。

(1) 令和 3 年度予算額 1,000 千円

(2) 補助金の額

不妊手術費用（メス）：1匹につき6,000円を上限とする額

去勢手術費用（オス）：1匹につき4,000円を上限とする額

(3) 対象となる猫

市内に生息している猫

市が指定する動物病院で手術を受けた猫

片方の耳端にV字のカットを施した猫

(4) 交付対象者

市内居住者、市内で活動するもの

【補助金交付実績】平成 28 年度から交付開始

年度	申請数	交付数			取下げ数	交付率
		メス	オス	計		
平成 29 年度	125	51	61	112	13	99.5%
平成 30 年度	251	111	101	212	39	97.5%
令和元年度	280	114	112	226	54	99.8%
令和 2 年度	266	116	105	221	45	99.9%
令和 3 年度	108*	119	97	216	13	98.2%

\*令和 3 年度から同時に複数頭の申請が可能になったため、申請数は減少している。